

## 通所利用料金表

	保険給付分				食費	合計
	基本単価	サービス提供体制強化加算 I イ	リハビリテーション提供体制加算ハ	入浴介助加算		
要介護1	¥670	¥18	¥24	¥50	¥390	¥1,152
要介護2	¥801					¥1,283
要介護3	¥929					¥1,411
要介護4	¥1,081					¥1,563
要介護5	¥1,231					¥1,713

### 【必須加算】

サービス提供体制強化加算 I イ	全介護職員のうち『介護福祉士』の資格所有者が5割を超えていることに関する加算です。
リハビリテーション提供体制加算ハ	より効果の高いリハビリテーションを提供し、かつ理学療法士または作業療法士を手厚く配置している場合の加算です。

### 【その他の主な加算】

リハビリマネージメント加算 I (330円/月)	より効果の高いリハビリテーションを実現するために計画書の充実や計画の策定と活用等のプロセス管理を行います。
リハビリマネージメント加算 II (利用開始6ヶ月以内は850円/月、6ヶ月以降は530円/月)	リハマネ I に加えケアマネや他のサービス事業所を交えたリハビリテーション会議の実施と情報共有を行います。リハビリスタッフが利用者に計画の説明を行います。
リハビリマネージメント加算 III (利用開始6ヶ月以内は1120円/月、6ヶ月以降は800円/月)	リハマネ II と同様の内容ですが、リハビリテーション会議時に医師が利用者に計画の説明を行います。
短期集中個別リハビリ実施加算 1回110円(3か月間)	利用開始から3か月以内に集中的なリハビリ(来荘時毎)を行った場合に加算されます。
延長料金 50円(1時間未満) 100円(1時間以上2時間未満)	ご家族の都合で、8時間を超えて通所リハビリテーションをご利用になった場合の加算です。

※負担割合が2割の方、3割の方は、保険給付分ならびに加算がそれぞれ2倍、3倍になります。  
 ※通所リハビリテーションをご利用の方は、ご自宅までお迎えにお伺いいたします。送迎に関しましては、基本料金の中に含まれていますので、別途料金はいただきません。